

# 2022年3月期 中間決算・経営方針説明会

2021年11月25日



- かんぽ生命保険の千田でございます。本日は、かんぽ生命の中間決算・経営方針説明会にご参加いただき、ありがとうございます。
- 本日は、2022年3月期中間決算の概要、そして今年度から開始いたしました、中期経営計画の進捗状況と今後の取組みについてご説明させていただきます。
- その後、みなさまからのご質問を頂戴したいと思います。
- それでは、3ページをご覧ください。

## Agenda

1

2022年3月期中間決算

P.2

2

中期経営計画(2021年度～2025年度)の進捗および  
今後の取組み

P.8

3

Appendix

P.24

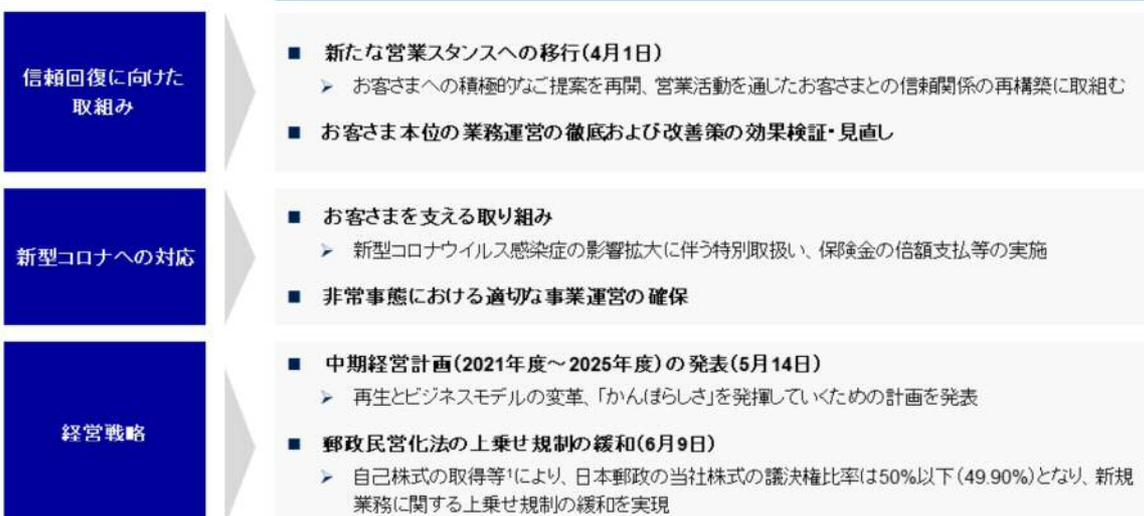
1

## 2022年3月期中間決算

## 2022年3月期上期の振り返り

- 2022年3月期上期は、引き続き、お客さまからの信頼回復に向けた取組み、新型コロナウイルス感染症への対応を実施するとともに、5月に発表した中期経営計画の前提となる郵政民営法の上乗せ規制の緩和を実現

### 2022年3月期上期の対応



1. 2021年5月14日開催の当社取締役会にて自己株式の取得を決議。また日本郵政は当社による自己株式取得後、2021年6月9日に株式処分信託を設定し、当社株式を処分

- まず、今年度上期の取組みについてご説明いたします。
- 当社は、2019年度以降、募集品質に係る諸問題につきまして、全社を挙げて取り組んでまいりました。
- 2021年4月からは、お客さまのニーズに応じた金融商品の情報提供やご提案をすべてのお客さまに対し実施することで、営業活動を通じたお客さまとの信頼関係の構築を進めていく新たな営業スタンスへ移行しております。
- 今後も、お客さま本位の業務運営を徹底し、信頼回復に向けた取組みを継続してまいります。
- また、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、当社は生命保険会社としての使命・役割を果たすため、適切な事業運営を継続し、お客さまを支える取組みを実施してまいりました。
- そして、6月には、郵政民営化法上の上乗せ規制が緩和され、お客さまニーズに応じた商品・サービスをさらにご提供しやすい環境となりました。
- 中期経営計画における取組みを着実に進めることにより、お客さまから真に信頼される企業へと再生し、お客さま体験価値を最優先とするビジネスモデルへ転換することで、「かんぼらしさ」を発揮していきたいと考えております。
- 4ページをご覧ください。

## 決算サマリー

		(億円)			
		21.3期 2Q	22.3期 2Q	22.3期 業績予想	(参考) 21.3期
利益 (財務会計)	当期 純利益	936	805	1,180	1,661
	1株当たり 当期純利益 (EPS)	166.55 円	181.84 円	280.05 円	295.33 円
EV (経済価値)	EV	37,341	37,914		40,262
	新契約価値	△ 15	△ 52		△ 127
株主還元	1株当たり 配当金 (DPS)	—	45 円	90 円 (中間配当49円 期末配当49円)	76 円

【連結業績の状況】

- 保有契約の減少等に伴う基礎利益の減少および危険準備金の超過繰入等に伴う臨時損益の減少により、中間純利益は前年同期比14.0%の減少となる805億円

【EVの状況】

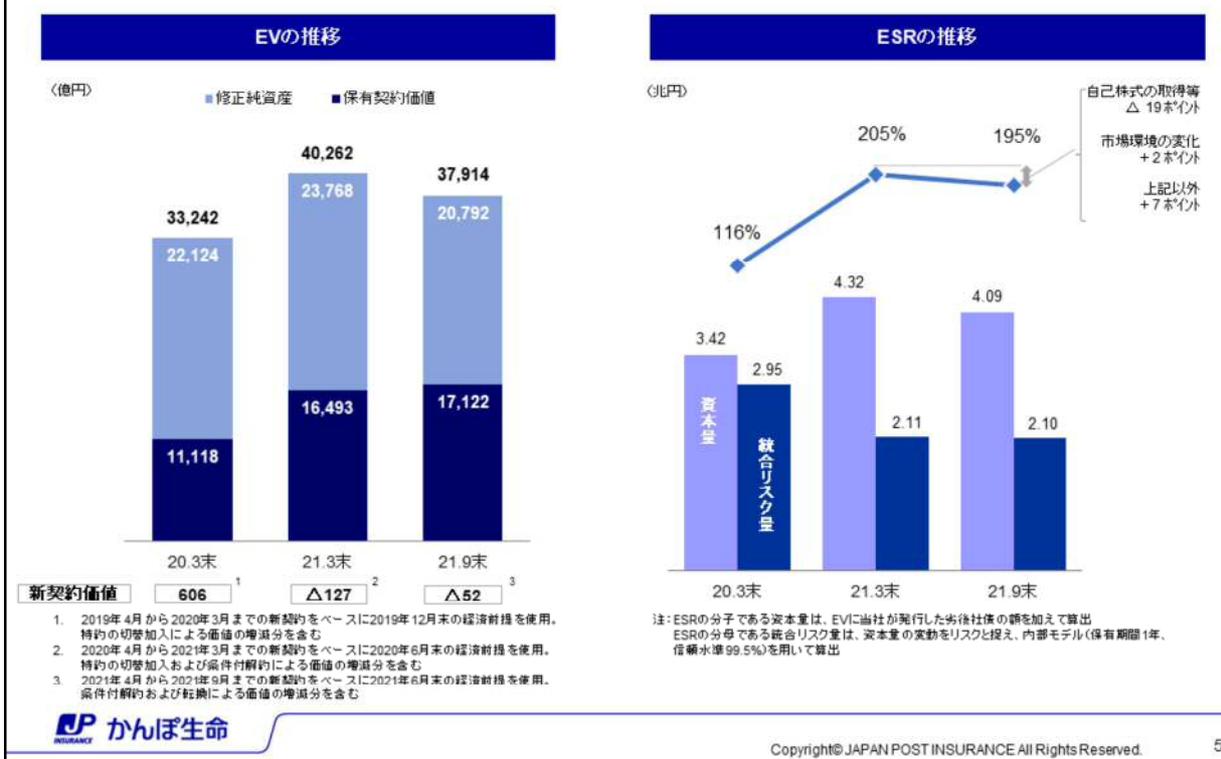
- 2021年5月に実施した自己株式の取得(3,588億円)に伴う純資産の減少等により、前年度末比5.8%減少の3兆7,914億円
- 新契約価値は、新契約獲得にはその多寡によらない一定の事業費等が必要となるため、△52億円

【株主還元】

- 22年3月期の配当については、1株当たり90円とする予定
- なお、22年3月期は中間配当、期末配当の年2回の剰余金の配当を予定

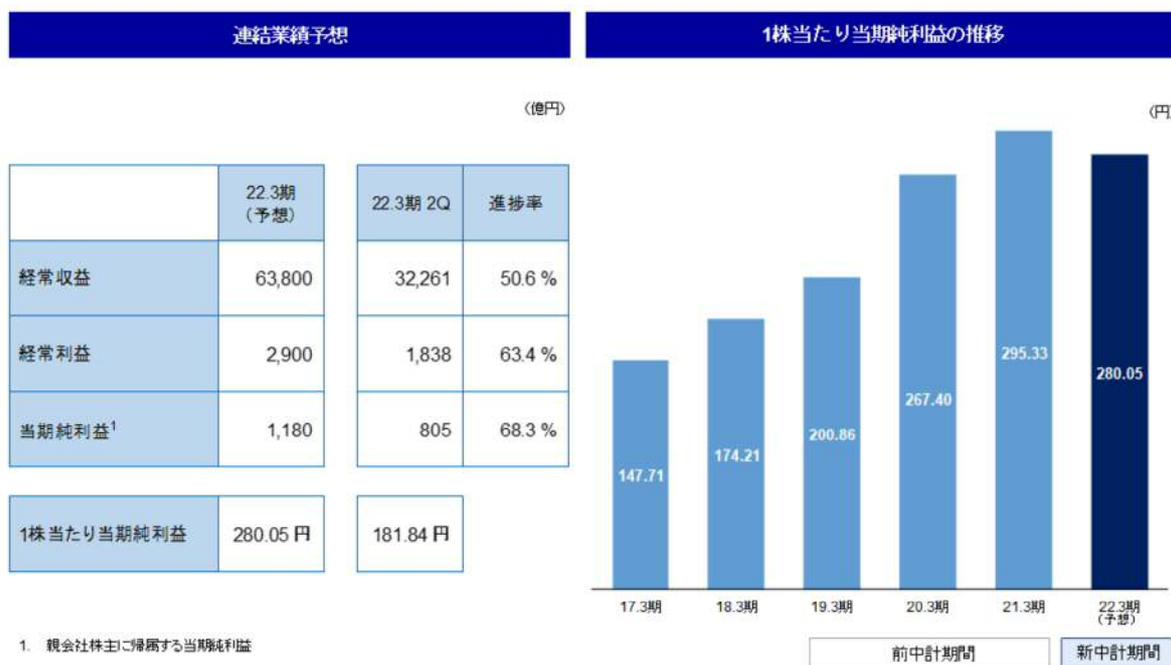
- 2022年3月期中間決算について、主要な項目をご説明いたします。
- 保有契約の減少等に伴う基礎利益の減少および危険準備金の超過繰入等に伴う臨時損益の減少により、中間純利益は805億円となりました。
- EVについては、2021年5月に実施した自己株式の取得に伴う純資産の減少等により、前年度末比5.8%減少し3兆7,914億円となりました。
- また、新契約価値は、新契約獲得にはその多寡によらない一定の事業費等が必要となるため、現状ではそれをプラスに転換させるだけの新契約を獲得できておらず、結果、マイナス52億円となりました。
- 今年度の1株当たり配当金については、90円を予定しております。
- なお、昨年度は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を慎重に見極める必要があったことから、期末配当のみとしておりましたが、今年度は中間配当、期末配当の年2回の剰余金の配当を行い、45円の中間配当を行うことといたしました。
- 5ページをご覧ください。

## EV・ESRの状況



- EV・ESRの推移をお示ししております。
- EVについては、先ほどご説明いたしましたとおりです。
- 2021年9月末のESRは、分子である資本量の減少により、前年度末の205%から10ポイント減少し、195%となりました。
- 今年度上半期のESRの動きを振り返りますと、2021年5月17日に実施した自己株式の取得によって生じたEVの減少が、ESR低下要因の大宗を占めております。
- EVおよびESRは、経営上重要視しており、中期経営計画を着実に実行することで、EVの中長期的な成長、ESRの安定的な確保を目指してまいります。
- 6ページをご覧ください。

## 22年3月期 連結業績予想



- 2022年3月期中間決算は、資産運用収益が想定を上回ったことおよび事業費が想定を下回ったこと等により、連結業績予想に対して堅調に推移しております。
- しかしながら、現時点で連結業績予想に対して大きな乖離を見込んでいないため、連結業績予想の修正は現時点では行わないことといたしました。
- 今後、業績予想の修正が必要になった場合には、速やかにお知らせいたします。
- 7ページをご覧ください。

## 新型コロナウイルス感染症に対する支払状況

- 新型コロナウイルス感染症に対する非常取扱いを継続
- 新型コロナウイルス感染症に対する支払が保険金等支払全体へ与える影響は僅少

### 保険金の非常取扱い等

- 新型コロナウイルス感染症の影響等による医療機関の事情により、次のような場合も入院保険金のお支払いの対象とする取扱いを実施
  - ・新型コロナウイルス感染症と診断（PCR検査等で陽性と判明）され、自宅や都道府県が用意した宿泊施設等において療養した場合
  - ・新型コロナウイルス感染症以外のご病気やけがにより、入院による治療が必要であったにもかかわらず入院できなかった場合、または当初の予定より早い退院を余儀なくされた場合
- 新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた場合、死亡保険金に加えて「保険金の倍額支払」の対象とする取扱いを実施
- 請求時等の必要書類の一部省略

### 新型コロナウイルス感染症に対する支払状況

	20.3期	21.3期	22.3期2Q	累計
死亡保険金 <sup>1</sup>	-	49億8,981万円 (1,456件)	72億6,775万円 (2,096件)	122億円5,756万円 (3,552件)
入院保険金	74万円 (15件)	8億2,457万円 (14,023件)	16億9,550万円 (28,624件)	25億2,081万円 (42,662件)

### (参考) 保険金等支払全体の状況

	20.3期	21.3期	22.3期2Q
保険金等支払 <sup>2</sup>	約5.3兆円	約5.1兆円	約2.4兆円

1. 倍額支払を含む
2. 保険金・年金・給付金の合計。ただし、保険金には独立行政法人 郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク 支援機構における解約還付金等を含む

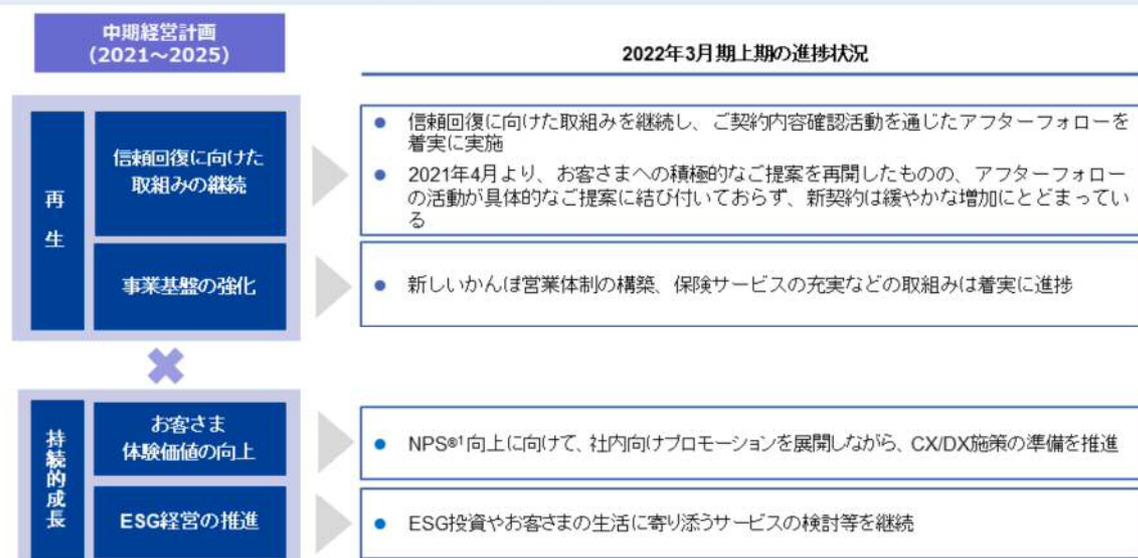
- 当社は、新型コロナウイルス感染症の影響が続く状況において、入院保険金の非常取扱いや保険金の倍額支払、保険金請求時の必要書類の一部省略など、お客さまを支える取組みを引き続き実施しております。
- 新型コロナウイルス感染症に対する保険金の支払状況については、今年度上期に死亡保険金と入院保険金の合計で約89億円をお支払いしておりますが、当社全体の保険金支払に占める割合は約0.3%であり、影響は極めて僅少であると認識しております。
- 9ページをご覧ください。

2

中期経営計画(2021年度～2025年度)の  
進捗および今後の取組み

## 中期経営計画（2021年度～2025年度）の進捗状況

- 中期経営計画の取り組みは着実に進捗しているものの、新契約は緩やかな増加にとどまり、募集品質問題発生前と比較して大きく減少
- 新たなかんぽ営業体制への移行、新商品発売等により、新契約の回復を目指す



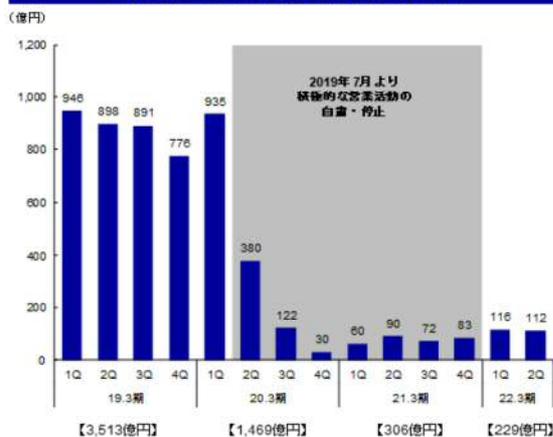
1. NPS<sup>※1</sup>は、「Net Promoter Score」の略であり、ベイン・アンド・カンパニー、フレッド・ライクヘルド、サトメトリックス・システムの登録商標

- ここからは、中期経営計画の進捗状況と今後の取組みについてご説明いたします。
- 今年度上期は信頼回復に向けた取組みを継続し、ご契約内容確認活動を通じたお客さまへのアフターフォローを着実に実行してまいりました。
- しかしながら、2021年4月より新たな営業スタンスへ移行し、お客さまへの積極的なご提案を再開したものの、アフターフォローの活動がお客さまへの具体的なご提案に結び付いておらず、新契約は緩やかな回復にとどまり、募集品質問題発生前の1割程度となっております。
- 一方、来年4月に予定しております新しいかんぽ営業体制、新商品投入の準備などの取組みは着実に進捗しております。
- これらの取組みを着実に進めるとともに、のちほどご説明いたします今年度下期の営業活動に取り組むことで、新契約の早期回復を目指してまいります。
- 10ページをご覧ください。

## 契約の状況（個人保険）

- 2021年4月1日よりお客さまへのご提案を再開したものの、新契約は緩やかな増加にとどまり、募集品質問題発生前と比較して大きく減少しているため、保有契約の減少傾向が続いている

新契約年換算保険料(個人保険)の推移



保有契約年換算保険料(個人保険)の推移



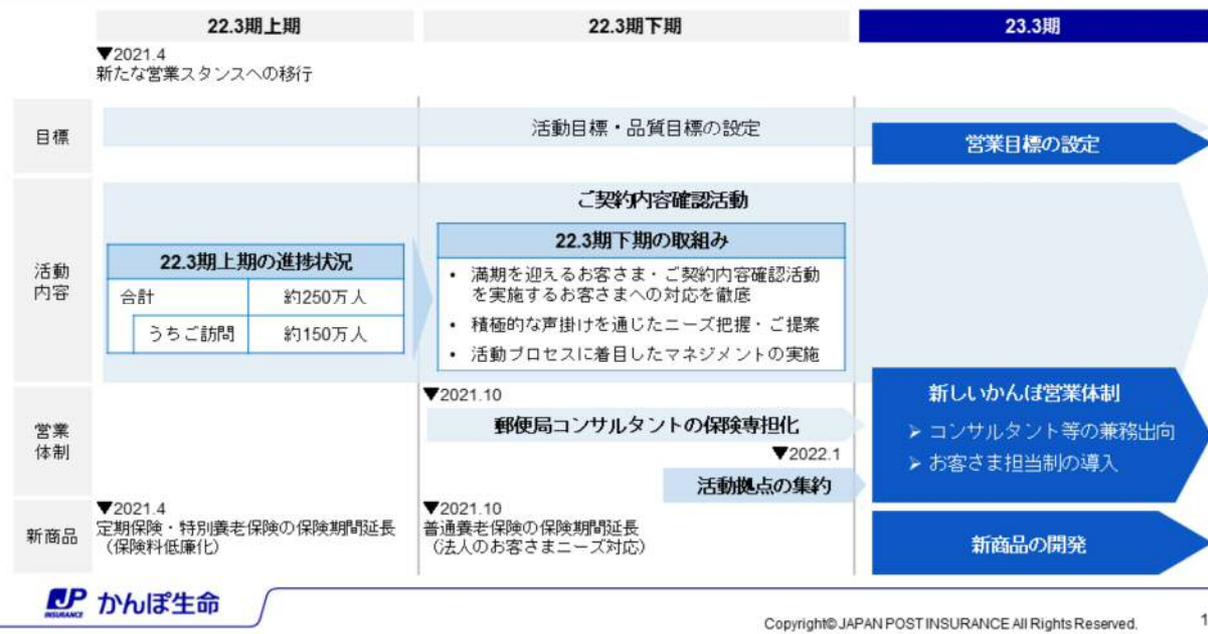
注1: 年換算保険料とは、1回当たりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額(一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額)  
 注2: 20.3期および21.3期の実績は2019年7月中旬以降の積極的な営業活動の自粛および2020年1月~3月の業務停止による影響を含む  
 注3: 「新区分」は、当社が引き受けた個人保険を示し、「旧区分」は、当社が独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構から受買している簡易生命保険契約(個人保険は簡易生命保険契約の保険に限る)を示す



- 新契約と保有契約の推移をお示ししております。
- 先ほどご説明いたしましたとおり、今年度上期の新契約は、募集品質問題発生前の1割程度の水準にとどまっており、その結果、保有契約についても減少傾向が続いております。
- 中計に掲げる保有契約目標の達成に向けた取組みについて、次ページ以降でご説明いたします。
- 11ページをご覧ください。

## 2021年度からの営業活動

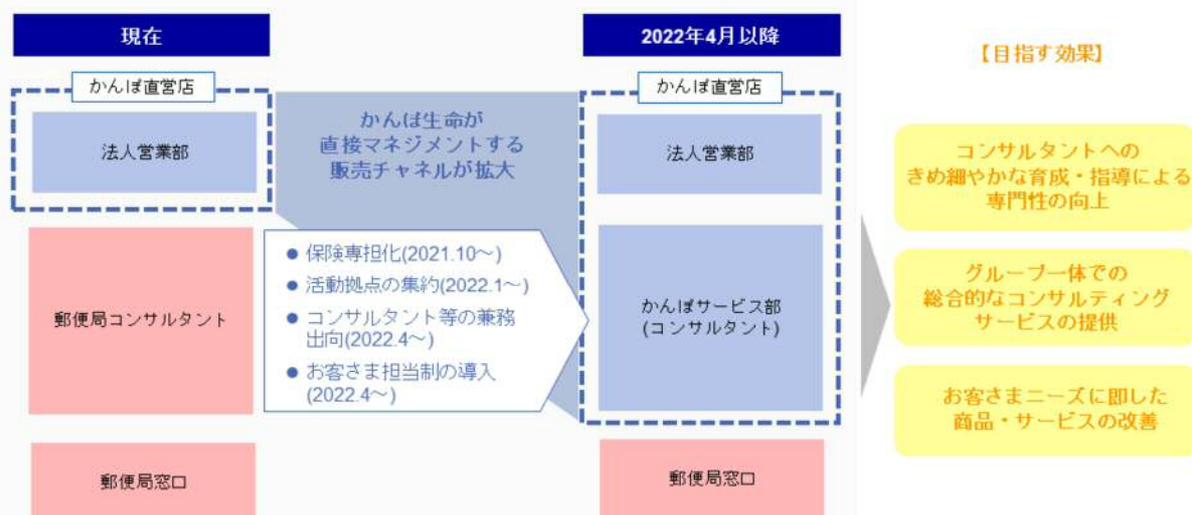
- 22.3期上期はご契約内容確認活動を通じて、約250万人のお客さまとの接点を創出
- 22.3期下期は具体的にご提案に結び付くよう、お客さま対応を徹底するとともに活動プロセスに着目したマネジメントを強化
- 23.3期からの新しいかんぽ営業体制の始動に向けて、22.3期下期から郵便局コンサルタントの保険専任化や拠点集約化を進める



- 2021年度からの営業活動についてご説明いたします。
- 今年度上期はご契約内容確認活動を通じたお客さまへのアフターフォローを着実に実行し、約250万人のお客さまとの接点を創出することができましたが、アフターフォローの活動がお客さまへの具体的にご提案には結び付いておりませんでした。
- こうした状況を踏まえ、満期を迎えられ、そのままでは保障が途切れてしまうお客さま、ご契約内容確認活動を通じて接点をもつお客さまへのご対応を徹底するとともに、お客さまのニーズを把握し、ご提案へ結び付けるためにツール等を用いた積極的な声掛けを実施いたします。
- 加えて、活動におけるアプローチから申込までの移行状況をプロセスごとに見える化し、郵便局への課題解決を支援するなど、日本郵便とも連携しながら活動プロセスを重視したマネジメントの徹底を図り、ご提案活動の活性化に向けて着実に取り組んでまいります。
- また、2022年4月からの新しいかんぽ営業体制の構築に向けた準備は順調に進んでおります。
- 2021年10月以降、コンサルタントは生命保険の取扱いに専念しており、さらに2022年1月からは段階的にコンサルタントの活動拠点を集約することで、来年度からの営業体制へスムーズに移行できると考えております。
- この新しい営業体制への移行に合わせ、新商品の開発も進めることで、営業活動全体の活性化を図ってまいります。
- 12ページをご覧ください。

## 新しいかんぽ営業体制

- 2022年4月から新しいかんぽ営業体制に移行することで、かんぽ生命が直接マネジメントする販売チャネルが拡大



- 新しいかんぽ営業体制についてご説明いたします。
- 2022年4月からは、日本郵便のコンサルタントが当社かんぽサービス部に所属し、かんぽ生命の社員として活動することにより、かんぽ生命が直接マネジメントする販売チャネルが拡大いたします。
- 当社が直接マネジメントを行うことで、きめ細やかな育成・指導によりコンサルタントの専門性を向上させる一方、郵便局窓口では幅広い金融商品を提供することにより、グループ全体での総合的なコンサルティングサービスの提供を目指します。
- さらに、お客さま担当制を導入することで、お客さま一人ひとりに対する責任を持った丁寧な対応を実現し、お客さまのニーズに最適な商品・サービスの提供につなげることを目指してまいります。
- 13ページをご覧ください。

## 商品戦略の方向性

- お客さまの幅広い保障ニーズにお応えし、既存のお客さまやご契約を次の世代へとつなぐことで持続的な成長を目指す
- 商品・サービスの充実を図るとともに、お客さま担当制の導入やDXの活用により、お客さまとの日常的な接点を強化



Copyright©JAPAN POST INSURANCE All Rights Reserved.

13

- ここからは商品戦略についてご説明いたします。
- 中期経営計画では人生100年時代におけるあらゆる世代のお客さまの幅広い保障ニーズにお応えする商品・サービスの開発に取り組み、既存のお客さまやご契約を次の世代へとつなぐことで持続的な成長を目指します。
- また、商品・サービスの充実を図るとともに、新しいかんぽ営業体制でのお客さま担当制の導入やDXの活用により、お客さまとの日常的な接点を強化し、商品開発へ生かしてまいりたいと考えております。
- 14ページをご覧ください。

## 医療特約の改定

- 医療特約について、基本契約の保険金額に対してより高い特約保険金額の設定を可能とすることで、従来よりも低廉な保険料で充実した医療保障を提供
- 併せて、入院一時金を増額の上、複数払いとするなど、医療保障を充実化することにより、青壮年層を中心とした顧客ニーズにより幅広く応えることが可能となる



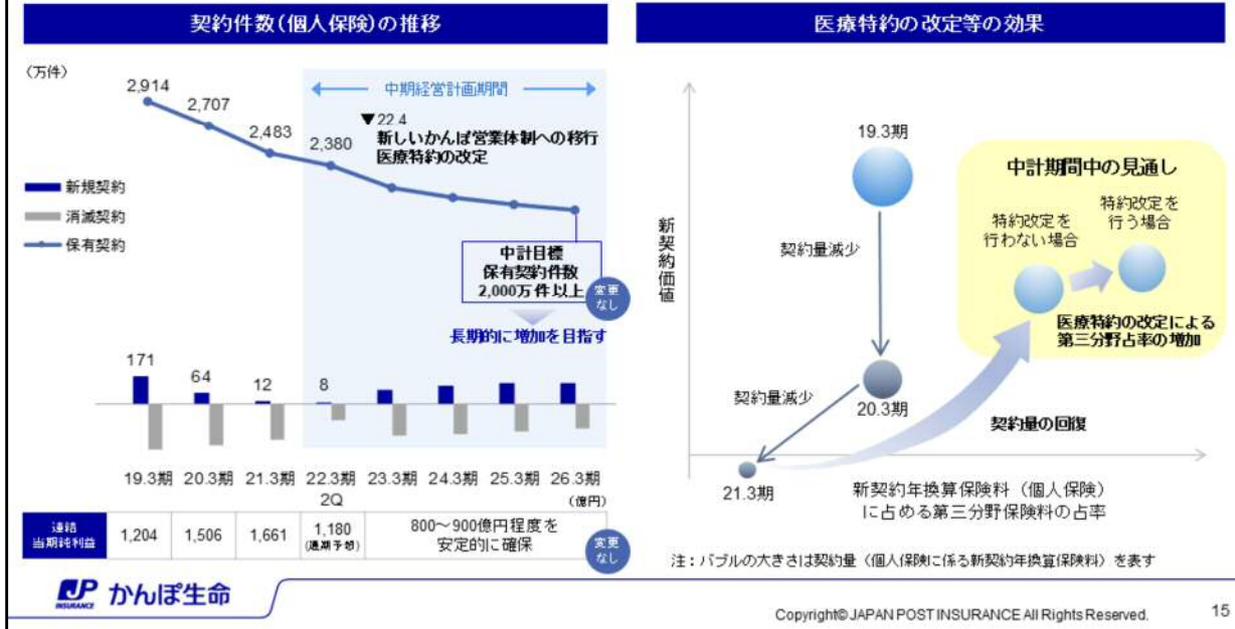
特約保険金額の設定要件		基本契約の保険金額と同額まで <sup>1</sup>	基本契約の保険金額の <b>5倍</b> まで	① 死亡と医療の保障の設定自由度を高め、保険料を抑えて手厚い医療保障
入院保険金日額		特約保険金額×1.5/1000 (入院限度日数：666日)	特約保険金額× <b>1.0</b> /1000 (入院限度日数： <b>1000日</b> )	② 入院保険金日額がキリの良い千円単位になるよう、日額支払換算係数を変更
入院一時金	支払倍率	入院日額×5倍	入院日額× <b>20倍</b> (緩和型は <b>10倍</b> )	③ 短期入院でも手厚い保障
	支払回数	1入院 1回	1入院 <b>最大5回</b> (緩和型は <b>最大3回</b> ) (初日および30日ごと)	④ 重篤な疾患で長期入院した場合にはさらに手厚い保障
手術保険金		入院中:入院日額×20倍 (緩和型は10倍) 外来:入院日額×5倍	入院中・外来:入院日額× <b>10倍</b>	⑤ 外来手術と入院中手術の給付格差を解消

1. 緩和型については、加入年齢や保険種類等によっては、基本契約の保険金額の5倍まで設定可能。

- 2022年4月に予定しております医療特約の改定内容をお示ししております。
- 改定後の医療特約では、基本契約の保険金額よりも高い特約保険金額の設定を可能とすることで、従来よりも低廉な保険料で充実した医療保障を提供いたします。
- 併せて、入院された際にお支払いする入院一時金を増額し、複数回お支払いすることで、入院・手術の際の経済的負担に対するご不安の解消というお客さまニーズに応え、短期入院でも長期入院でも手厚い保障が受けられるようにいたします。
- 今回の改定により、青壮年層のお客さまを中心とした保障ニーズに幅広く応えることができると考えております。
- 15ページをご覧ください。

## 医療特約の改定等の効果

- 医療特約の改定、新しいかんぽ営業体制への移行等により、契約量を回復させて、中計目標の達成を目指す
- 加えて、新契約年換算保険料（個人保険）に占める第三分野保険料の占率を増加させることで新契約価値の増大を目指す



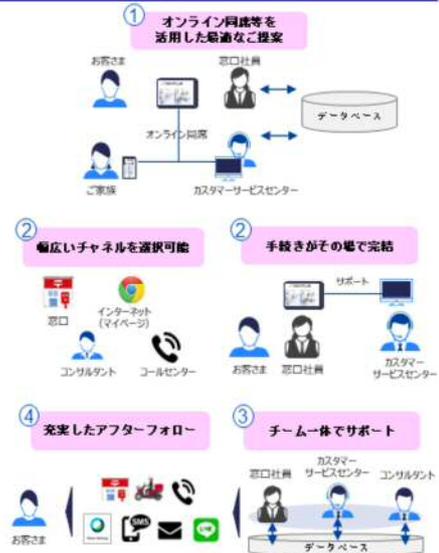
- 左のグラフのとおり、今年度上期における新契約は緩やかな増加にとどまっており、保有契約についても減少傾向が続いておりますが、医療特約の改定および新しいかんぽ営業体制への移行等により、契約量を回復させることで、中計に掲げた保有契約件数目標の達成を目指してまいります。
- また、右の図にお示したとおり、医療特約の改定には、契約量の回復に加えて新契約年換算保険料に占める第三分野保険料の占率を増加させる効果もございますので、これらを通じて新契約価値の増大を目指してまいります。
- 今回の医療特約の改定は、上乘せ規制が緩和され、届出制へ移行してから最初に発売する商品となります。
- 基本契約に医療特約を付加するスタイルは従来から変わりませんが、特約の比重を高めて医療保障を厚くした商品をご提供することは、お客さまのニーズに応えるだけでなく、当社にとっても収益性を向上させる効果があることから、当社の再生の第一歩となる重要な商品と位置付けております。
- 今後も、人生100年時代における、あらゆる世代のお客さまの保障ニーズにお応えする新たな商品・サービスを継続してご提供していきたいと考えております。
- 16ページをご覧ください。

## CX/DXの取組み

- DXの取組みを着実に進め、お客さま体験価値（CX）を最優先とするビジネスモデルへと転換
- リアルとデジタルを織り交ぜて、お客さまの利便性を高め、チーム一体でのきめ細やかなサポートと充実したアフターフォローを実現

### 中計期間中に目指す姿

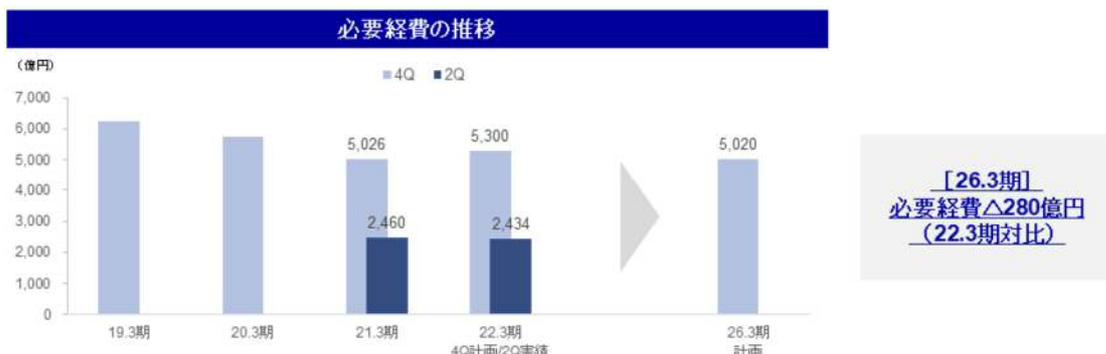
- ① 一人ひとりに寄り添う最適なご提案
  - デジタルを活用したツールによりお客さまのニーズや必要な保障内容を可視化すると共に、ご家族にもオンラインで同席いただき、お客さま一人ひとりに寄り添う最適なご提案を実現
- ② その場で完結する簡便な手続きの提供
  - デジタル技術の活用により、お客さまのニーズに応じて、オンライン、対面等様々なお申込み・ご請求形態を選択いただく
  - 専門スタッフ（カスタマーサービスセンター）のサポート等により、その場で手続きが完了
- ③ チーム一体でのきめ細やかなサポート
  - お客さまのご契約情報やお問合せ情報をお客さま単位で集約したお客さまデータベースを構築
  - コンサルタント、郵便局窓口、カスタマーサービスセンターなど、お客さまにご対応する全ての社員がチーム一体で、きめ細やかなあたたかみのあるサポートを提供
- ④ お客さまとのつながりを重視したアフターフォローの充実
  - 訪問による対面対応に加えて、電話・TV会議など様々な方法による手厚いアフターフォローや、メール・SNS等によるお客さま毎に最適なタイミングでのアフターフォローを行い、お客さまのニーズに幅広くお応えする



- 次に、CXおよびDXの取組みについてご説明いたします。
- 中期経営計画では、DXを推進し、お客さま体験価値（CX）を最優先とするビジネスモデルへと転換することを目指してまいります。
- 具体的には、契約のご提案時に遠隔地にお住まいのご家族にもオンラインで同席していただく仕組みや、カスタマーサービスセンタースタッフのサポートにより手続きがその場で完結する仕組み、お客さまに対応する全ての社員が同じ情報を元にチーム一体でお客さまサポートを行うことを可能にするデータベースの構築、電話・TV会議・メール・SNSといった対面以外でのアフターフォローの充実などの施策を順次導入してまいります。
- DXを推進し、日本郵政グループの強みである「リアル」と新しいデジタル技術を融合させて、お客さまに感動していただけるサービスを提供し、CXを向上させることで、持続的な成長につなげていきたいと考えております。
- 17ページをご覧ください。

## 事業運営の効率化

- DX推進により、お客さまサービスの向上とともに、経費削減を推進



- 人件費効率化**
- DX推進によるサービスセンター等の業務効率化
    - △2,300名相当<sup>1</sup>の業務量削減(20年度対比)
  - お客さまサポート領域への要員シフト (+800名)
  - 上記の実現に向けたシステム基盤の構築
    - 5年間で1,000億円程度の投資

1. 2022年度より受入予定のコンサルタント社員を除く

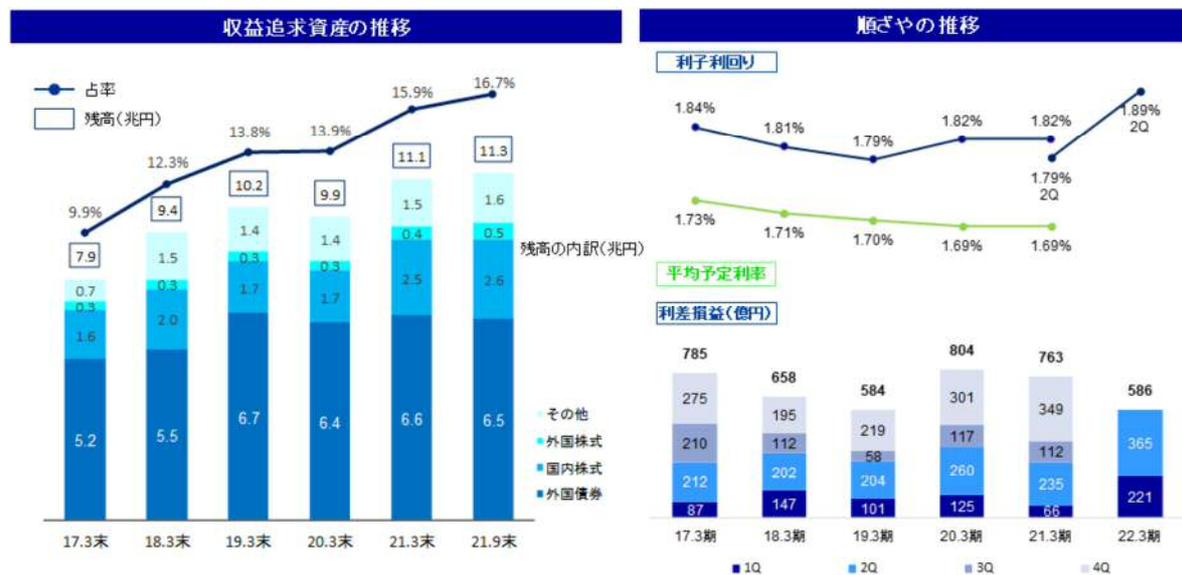
- 物件費<sup>2</sup>効率化**
- システム開発・保守における生産性の向上
  - DX推進による事務効率化 (委託経費の削減)
  - 働き方改革、既存業務の見直し
    - ペーパーレスの推進
    - 社内会議・研修等のオンライン化 (オンラインミーティングの積極活用)

2. 減価償却費を含む

- 事業運営の効率化についてご説明いたします。
- 当社の必要経費は近年減少傾向で推移しておりますが、中期経営計画では、さらに2025年度に2021年度対比280億円の削減を目指してまいります。
- 具体的には、DX推進による約2,300名相当の業務量削減やお客さまサポート領域への要員シフトにより人件費を効率化すると共に、システム開発・保守の生産性向上や事務効率化、働き方改革に取り組むことで物件費を効率化し、経費削減を推し進めてまいります。
- 18ページをご覧ください。

## 資産運用

- 2022年3月期2Qは、従前から取り組んできた資産運用の多様化等の効果により、586億円の順ざやを確保

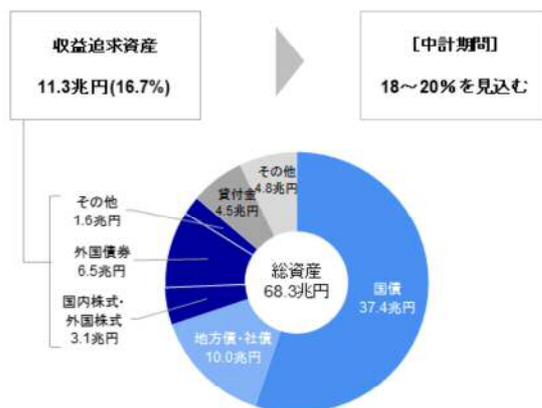


- ここからは資産運用についてご説明いたします。
- 左の表は、収益追求資産の残高および総資産に占める割合をお示ししております。
- 当社は、ALMを基本としつつ、リスク許容度の範囲で収益追求資産への投資を拡大しております。2021年9月末の株式・外国債券などの収益追求資産の残高は約11.3兆円、総資産比で16.7%となりました。
- その結果、2022年3月期中間決算では、1.89%の利子利回りを達成し、586億円の順ざやを確保いたしました。
- 19ページをご覧ください。

## 資産運用の深化・高度化

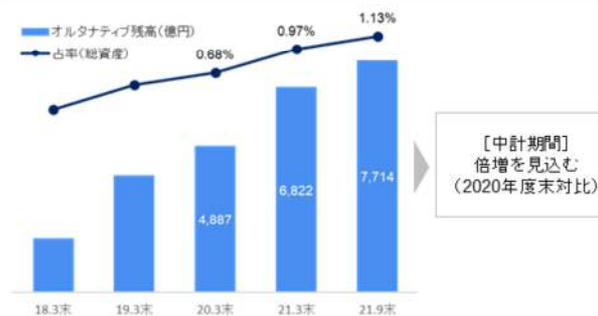
- ERMのフレームワークの下、ALM運用を基本として、安定的な資産運用収益の確保を目指す
- オルタナティブ等の投資領域毎とポートフォリオ構築の両面から資産運用を深化・高度化

### 資産構成割合(2021年9月末)



### オルタナティブ投資の取組み

- プライベートエクイティ、不動産ファンド、インフラエクイティ、ヘッジファンドの4分野で戦略分散・地域分散を図りながら残高の積み上げを実施
- 現中期経営計画期間(2021-2025年度)においてもリスク許容量と投資機会に応じて段階的に残高を積み上げる方針で、中計期間中に残高を倍増(2020年度末対比)させることを想定
- 再生可能エネルギー施設への投資やインパクト投資など、ESG投資も推進



- 今後の資産運用については、2025年に予定されている経済価値ベースの新資本規制導入の動きに適切に対処しつつ、オルタナティブなどの投資領域毎とポートフォリオ構築の両面から深化・高度化してまいります。
- 具体的には、リスク対比のリターンを追求するため、リスク許容度の範囲内で段階的に投資を拡大し、総資産に占める収益追求資産の割合を、中計期間中に18%~20%程度まで高める見込みです。
- 収益追求資産については、市場環境を注視し、慎重にリスクテイクを行う方針でございますが、このうち、オルタナティブについては、戦略分散・地域分散を図りながら、残高の積み上げを実施し、中計期間中に倍増を見込んでおります。
- 20ページをご覧ください。

## ESG投資の推進

- 長期的な運用を行うユニバーサルオーナーとして、全運用資産を対象にESG要素を考慮した運用を実施
- 中期経営計画期間中に、投融資先再生可能エネルギー発電施設の総発電出力150万kW(当社持分換算後)をKPIとして設定
- 気候変動対応として、投資ポートフォリオによるGHG排出量の測定・分析を実施し、排出削減目標設定を検討



- ESG投資についてご説明いたします。
- 当社は、2021年4月より、全運用資産を対象としてESGの諸要素を考慮するとともに、「Well-being向上」、「地域と社会の発展」、気候変動対応を含む「環境保護への貢献」を重点取り組みテーマとした投融資を行っております。
- 具体的には、投資先の再生可能エネルギー発電施設による総発電出力を2021年3月末の60.7万KWから中期経営計画中に150万KWへと約2.5倍拡大することを目指し、投融資を推進しております。
- 投資先の低炭素社会実現に向けたトランジションに資する事業活動を積極的に評価し、資金面でのサポートを行うことで、社会のカーボンニュートラルの達成を後押ししてまいります。
- 21ページをご覧ください。

## ESG経営の推進

- 2021年4月に経営会議の諮問委員会としてサステナビリティ委員会を設置するとともにサステナビリティ推進室を設置し、ESG経営を推進する態勢を整備
- 同委員会で協議を行い、役員を責任者に据えた計画の策定、計画全体を部門横断的に統括するプロジェクトマネジメント機能(PMO)の設置など推進態勢を強化、各種研修等によりサステナビリティを社内に浸透
- 優先的に取り組む社会課題(マテリアリティ)に取り組み、当社の持続的な成長とSDGsの実現を目指す

### 優先的に取り組む社会課題(マテリアリティ)とゴール

1. 郵便局ネットワーク等を通じた保険サービスの提供
2. 地域と社会の発展・環境保護への貢献
3. 健康増進等による健康寿命の延伸・Well-being向上
4. 社員一人ひとりが生き生きと活躍できる環境の確立
5. 社会的使命を支えるコーポレートガバナンス



### 2022年3月期上期の主な取り組み実績

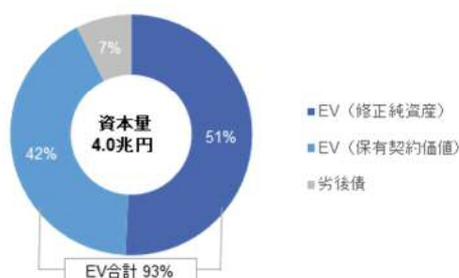
- ① TCFD提言に沿った気候変動への対応等に関する情報開示
- ② ラジオ体操の健康効果の検証に向けた共同研究の開始
- ③ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う保険料の払込猶予期間の延伸、必要書類を一部省略するなどの非常取扱い
- ④ 全運用資産を対象にESG要素を考慮した運用の実施
- ⑤ 女性活躍推進へ向けたアクションプランの策定、同プランに基づく新任女性管理者のメンタリングの実施

- ESG経営の推進についてご説明いたします。
- 2021年4月に経営会議の諮問委員会としてサステナビリティ委員会を設置するとともにサステナビリティ推進室を設置し、ESG経営を推進する態勢を整備いたしました。
- また、サステナビリティ委員会で協議を行い、役員を責任者に据えた計画の策定、計画全体を部門横断的に統括するプロジェクトマネジメント機能の設置など、サステナビリティの推進態勢を強化するとともに、各種研修等により、サステナビリティの社内への浸透を図っております。
- 優先的に取り組む社会課題(マテリアリティ)への取り組みとして、上期はTCFD提言に沿った気候変動への対応、ラジオ体操の健康効果の検証に向けた共同研究の開始などを行いました。引き続き、当社の持続的な成長とSDGsの実現に向けて、マテリアリティに取り組んでまいります。
- 22ページをご覧ください。

## ERM・資本政策

- 2025年の新資本規制導入を見据え、ESRの計測手法の精緻化を進めつつ、ESRの中長期的な安定に向けて、資本・リスクの両面に対応していく

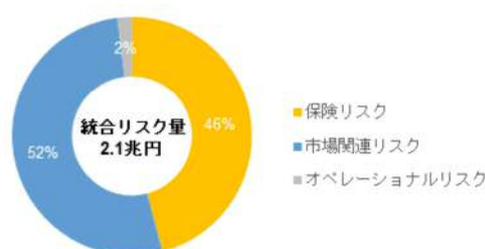
資本量(2021年9月末)



- 安定的な利益確保により、長期的に想定株主資本コストを上回るEV成長を目指す (RoEV<sup>1</sup> 6%~8%)
- 負債性資本の組入れにより、健全性と資本コストのバランスの最適化を目指す

1. EVの変動要因から「経済前提と実績の差異」を除いた値

統合リスク量<sup>2</sup>(2021年9月末)



- 保障性商品中心の商品ポートフォリオにシフトすることで、保険リスクを選好
  - 市場関連リスクについては、
    - 金利リスクを削減 (ALMの推進等)
    - その他のリスクをリスク対比リターンを踏まえて選好
2. リスク間の分散効果等を考慮する前

ESR

195%

- 新資本規制導入を見据え、計測手法を精緻化 (2022.3月末計測値から段階的に実施)

JP かんぽ生命

Copyright©JAPAN POST INSURANCE All Rights Reserved.

22

- ERM・資本政策についてご説明いたします。
- 当社は、2025年の新資本規制導入を見据え、ERMの計測手法の精緻化を進めつつ、ESRの中長期的な安定に向けて、資本・リスクの両面に対応してまいります。
- 資本量については、EVが約9割、劣後債が約1割を占めております。
- 安定的な利益創出によるEV成長を目指すとともに、負債性資本の組入れにより、健全性と資本コストの最適化を目指してまいります。
- リスク量については、保険リスクと市場関連リスクの割合が概ね半々となっております。
- 保障性商品中心の商品ポートフォリオにシフトすることで保険リスクを取っていくとともに、市場関連リスクについては、新資本規制導入を見据えて金利リスクを削減しつつ、一方でその他のリスクをリスク対比リターンを踏まえて取っていくことで、収益追求資産の割合を高め、安定的な利益を創出してまいります。
- なお、ESRの計測手法の精緻化については、2022年3月末計測値から段階的に実施してまいります。あわせて、経済価値ベースの経営管理、資本管理に段階的に移行し、2025年の新資本規制導入時までの完全移行を目指してまいります。
- 23ページをご覧ください。

## 株主還元方針

- 株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置付け
- 具体的には、今後の利益見通し、財務の健全性を考慮しつつ、1株当たり配当について、中期経営計画期間(2021年度～2025年度)は原則として、減配は行わず、増配を目指す

### 1株当たり配当の推移



JP かんぽ生命

Copyright©JAPAN POST INSURANCE All Rights Reserved.

23

- 株主還元方針についてご説明いたします。
- 当社は、今後の利益見通し、財務の健全性を考慮しつつ、1株当たり配当について、新中計期間においては原則として減配は行わず、増配を目指してまいります。
- 2022年3月期の1株当たり配当については、普通配当を1株当たり90円とする予定です。
- 本年5月の自己株式取得等に伴い、当社の発行済株式数の減少を通じて配当金の総額が減少する見込みであり、今後、これを増やしていく余力がございます。
- この余力を原資として、当社の配当方針に加えて、新契約量の回復状況や収益性の改善状況を考慮の上、1株当たり配当の増加のペースを見極めてまいります。
- 24ページをご覧ください。

## おわりに

- お客さまから真に信頼される企業へと再生し、お客さま体験価値を最優先とするビジネスモデルへ転換
- 安定的な利益創出による企業価値の向上を実現することで、株主のみなさまへの安定的な利益還元を目指す

### 再生

- ✓ 信頼回復
- ✓ 事業基盤の強化



### 成長

- ✓ お客さま体験価値の向上
- ✓ ESG経営の推進

### 安定的な利益創出による企業価値の向上

(2025年度) 連結当期純利益：910億円 EV成長率：6~8%

### 株主の皆さまへの安定的な利益還元

- 最後になりますが、中期経営計画の「再生」と「成長」を柱とする取組みを確実に実行し、安定的な利益創出による企業価値の向上を実現することで、株主の皆さまへの安定的な利益還元を目指していきたいと考えております。
- 以上で私からの説明を終わります。ご清聴ありがとうございました。

3

## Appendix

## 届出制の運用

- 日本郵政の当社株式の議決権比率が49.90%となった後、郵政民営化委員会事務局から、新規業務に関する届出制の運用に係る方針案が示され、関係者ヒアリングおよびパブリックコメントが実施された
- 2021年10月13日開催の郵政民営化委員会において、方針が決定。今後、同方針に基づいた届出制が運用される

### 1 利用者利便の向上

・日本郵政がかんぼ生命の株式の二分の一以上を処分したことにより、(中略)かんぼ生命だけではなく、日本郵政も、相互に独立性、自主性が相当程度に確保され、日本郵政公社の資産等を承継した経緯を考慮すべき必要性が相当程度低下して、ひいては他の生命保険会社との適正な競争関係を阻害するおそれも低下する。

・郵政民営化委員会は、「郵政民営化の進捗状況についての総合的な検証に関する郵政民営化委員会の意見」(令和3年4月22日)において「従来からの主たる顧客層である高齢者のみならず、青壮年層のニーズに十分に答えられるよう、第三分野などの商品やサービスの充実に期待したい。」と述べたが、かんぼ生命においては、よりスピーディーな経営が期待されるところである。

### 2 届出制の意味

かんぼ生命が新規業務を行うに当たり、内閣総理大臣及び総務大臣に届け出た場合には、形式上の要件に適合しているならば、到達したときに届出としての効果は発生している。

### 3 届出制における郵政民営化委員会の役割

届出制への移行後に郵政民営化委員会に期待される役割としては、届出内容を踏まえ、かんぼ生命が配慮義務に違反し、又は違反するおそれがあると疑うに足りる事情が認められる場合に、郵政民営化推進本部長を通じ、内閣総理大臣又は総務大臣に対し、配慮義務に関して事実確認を求め、その結果を踏まえ必要な対応を講ずるよう意見を述べる事が想定される。

### 4 新規業務に関する調査審議の方針

郵政民営化委員会は、届出を受けた行政当局から通知があり次第、速やかに調査審議の必要性を判断する。調査審議が必要な場合、以下のとおり簡素化して実施することによりこれまでの認可制に比べて期間を短縮する。

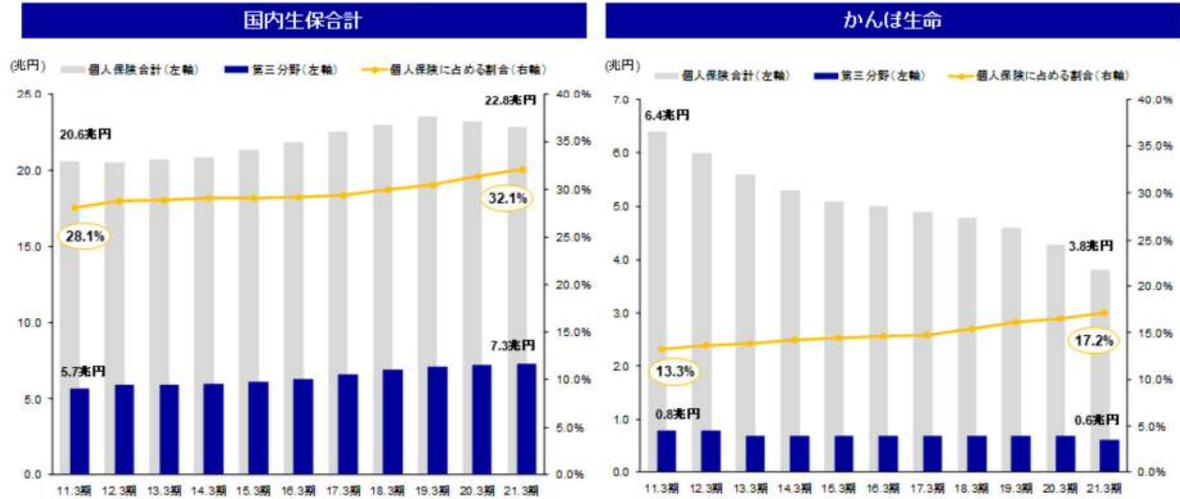
- ① かんぼ生命からの届出及びその添付書類をもとに調査審議を行うことを基本とする。
- ② かんぼ生命から説明を聴取する場合は、書面を基本とする。
- ③ 外部からの意見を聴取することが適当であると判断した場合は、意見聴取(陳述又は文書)を実施する。ただし、これまでの認可制において実施してきた意見募集(パブリックコメント)は行わない。
- ④ 原則として行政当局からのヒアリングは行わない。
- ⑤ 必要があると認めるときは、郵政民営化推進本部長を通じて関係大臣に述べる意見を作成して公表する。

注:郵政民営化委員会HP「株式会社かんぼ生命保険の新規業務に関する届出制の運用に係る郵政民営化委員会の方針(令和3年10月)」「(令和3年10月14日)から抜粋

## 第三分野商品の市場拡大

- 第三分野の国内マーケット規模は拡大傾向にあり、保有契約年換算保険料に占める第三分野の割合も増加傾向
- 当社も第三分野の割合は上昇しているが、国内マーケット対比では未だ低水準であることから、お客さまの保障ニーズにお応えすることで更なる引き上げの余地がある

### 保有契約年換算保険料(第三分野)の推移



出典: 生命保険事業概況  
注: 国内生保合計には簡易生命保険契約を含む



## 資産運用の状況〔資産構成〕

### 資産構成

(億円)

	21.3末		21.9末		増減額
	金額	占率	金額	占率	
公社債	480,882	68.5%	474,878	69.5%	△ 6,003
国債	373,456	53.2%	374,111	54.7%	654
地方債	55,839	8.0%	50,647	7.4%	△ 5,192
社債	51,585	7.4%	50,119	7.3%	△ 1,465
収益追求資産 <sup>1</sup>	111,812	15.9%	113,868	16.7%	2,056
国内株式 <sup>2</sup>	25,142	3.6%	26,349	3.9%	1,206
外国株式 <sup>2</sup>	4,895	0.7%	5,267	0.8%	372
外国債券 <sup>2</sup>	66,067	9.4%	65,901	9.6%	△ 165
その他 <sup>3</sup>	15,706	2.2%	16,349	2.4%	643
貸付金	49,640	7.1%	45,962	6.7%	△ 3,677
その他	59,394	8.5%	48,724	7.1%	△ 10,669
うち現預金・コールローン	14,650	2.1%	13,037	1.9%	△ 1,612
うち買現先勘定	-	-	18,444	2.7%	18,444
うち債券買借取引 支払保証金	25,850	3.7%	-	-	△ 25,850
総資産	701,729	100.0%	683,434	100.0%	△ 18,294

1. 収益追求資産は、貸付対照表上「金銀の信託」および「有価証券」に計上している資産のうち、資産運用目的で保有する国内外の株式、外貨建債券、投資信託等を対象としている

2. 「国内株式」、「外国株式」および「外国債券」には、個別銘柄の株式・債券のほか、それぞれの資産のみを投資対象とする投資信託を含む

3. バンクローン、マルチアセット、不動産ファンド、プライベート・エクイティ、インフラ・エクイティ等



### 順ざや・利回り

(億円)

	21.3期 2Q	22.3期 2Q	(参考) 21.3期
順ざや	301	586	763
平均予定利率 <sup>1</sup>	1.69%	1.69%	1.69%
利子利回り <sup>2</sup>	1.79%	1.89%	1.82%
キャピタル損益	△ 590	36	△ 171

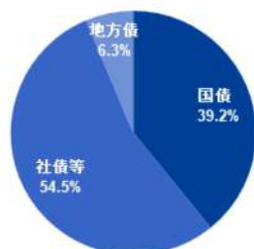
1. 平均予定利率は、予定利息の一般勘定経過責任準備金に対する利回り

2. 利子利回りは、基礎利益上の運用収支等の一般勘定経過責任準備金に対する利回り

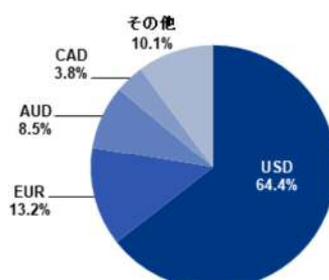
## 外貨建債券の投資状況（2021年9月末）

- 外貨建債券については、国内の低金利環境が継続するなか、収益性向上のため、地方債、社債等のスプレッド資産中心に投資を拡大してきており、USD以外へ対象通貨を拡大するなど、資産運用の多様化を推進
- なお、当社の自家運用においては、原則、投資適格債券（BBB格以上）を投資対象としており、A格以上が約8割を占めている

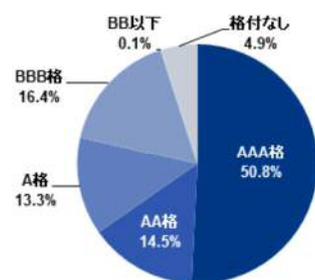
外貨建債券の内訳



通貨別エクスポージャー



格付別エクスポージャー

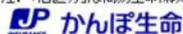


注1: 発行体が外国籍の外貨建債券のみを計上  
注2: Moody'sによる発行体格付け評価を記載

## 新旧区分別実績（単体）

		18.3期	19.3期	20.3期	21.3期	21.3期 2Q	22.3期 2Q
<b>総資産</b>	百万円	76,832,508	73,904,576	71,667,398	70,173,857	70,398,249	68,344,716
旧区分		46,684,937	41,354,076	39,225,493	37,815,270	38,206,921	36,763,223
新区分		30,147,570	32,550,500	32,441,904	32,358,586	32,191,328	31,581,492
<b>保有契約件数</b>	千件	30,405	29,143	27,070	24,837	25,938	23,807
旧区分（保険）		12,484	11,048	9,907	8,944	9,437	8,502
新区分（個人保険）		17,921	18,095	17,163	15,893	16,500	15,305
<b>保険料等収入</b>	百万円	4,236,461	3,959,928	3,245,541	2,697,936	1,417,826	1,274,866
旧区分		755,221	590,340	459,151	364,196	191,003	150,882
新区分		3,481,240	3,369,588	2,786,389	2,333,740	1,226,822	1,123,983
<b>経常利益</b>	百万円	308,845	265,143	286,829	345,022	162,203	183,105
旧区分		137,074	113,981	92,490	82,454	31,067	44,981
新区分		171,771	151,162	194,338	262,568	131,135	138,124
<b>当期純利益</b>	百万円	104,309	120,958	151,132	165,586	93,362	79,996
旧区分		16,878	16,763	17,806	6,566	6,735	4,273
新区分		87,430	104,195	133,325	159,020	86,627	75,723
<b>危険準備金繰入額</b>	百万円	△ 139,678	△ 151,592	△ 165,388	△ 186,023	5,295	37,834
旧区分		△ 173,722	△ 173,590	△ 170,814	△ 191,014	2,871	34,749
新区分		34,043	21,997	5,425	4,991	2,423	3,084
<b>価格変動準備金繰入額</b>	百万円	128,031	△ 19,251	△ 39,152	46,477	△ 27,439	35,572
旧区分		17,090	△ 3,686	△ 29,845	23,121	△ 27,046	11,942
新区分		110,940	△ 15,564	△ 9,306	23,355	△ 392	23,629
<b>追加責任準備金繰入額</b>	百万円	△ 30,648	△ 50,292	△ 49,750	27,652	△ 105,579	△ 117,461
旧区分		△ 47,674	△ 46,698	△ 46,396	30,553	△ 104,063	△ 116,206
新区分		17,025	△ 3,594	△ 3,354	△ 2,901	△ 1,515	△ 1,254

注：「旧区分」は簡易生命（新区分）を源泉とする数値、「新区分」はかんぽ生命全体から「旧区分」を差し引いた数値



## 主要業績の推移（連結）

（億円）

	18.3期	19.3期	20.3期	21.3期	21.3期 2Q	22.3期 2Q
保険料等収入	42,364	39,599	32,455	26,979	14,178	12,748
事業費等 <sup>1</sup>	6,476	6,368	6,094	5,035	2,467	2,434
経常利益	3,092	2,648	2,866	3,457	1,627	1,838
契約者配当準備金繰入額	1,177	1,118	1,092	654	472	360
当期純利益	1,044	1,204	1,506	1,661	936	805
純資産	20,031	21,351	19,283	28,414	24,877	26,643
総資産	768,312	739,050	716,647	701,729	703,972	683,434
自己資本利益率（ROE）	5.4%	5.8%	7.4%	7.0%	-	-
RoEV <sup>2</sup>	9.9%	8.6%	△ 2.8%	5.0%	4.5%	4.7%
株主配当	408	432	427	427	-	179
配当性向	39.0%	35.8%	28.4%	25.7%	-	-
EV	37,433	39,257	33,242	40,262	37,341	37,914
新契約価値	2,267	2,238	606	△ 127	△ 15	△ 52
基礎利益（単体）	3,861	3,771	4,006	4,219	2,265	2,172
保険関係損益	3,203	3,187	3,201	3,456	1,964	1,585
順ざや（利差益）	658	584	804	763	301	586

1. 事業費とその他経常費用の合計  
 2. EVの変動要因から「経済前提と実績の差異」を除いた値

## 事業費等の状況

### 事業費等の状況

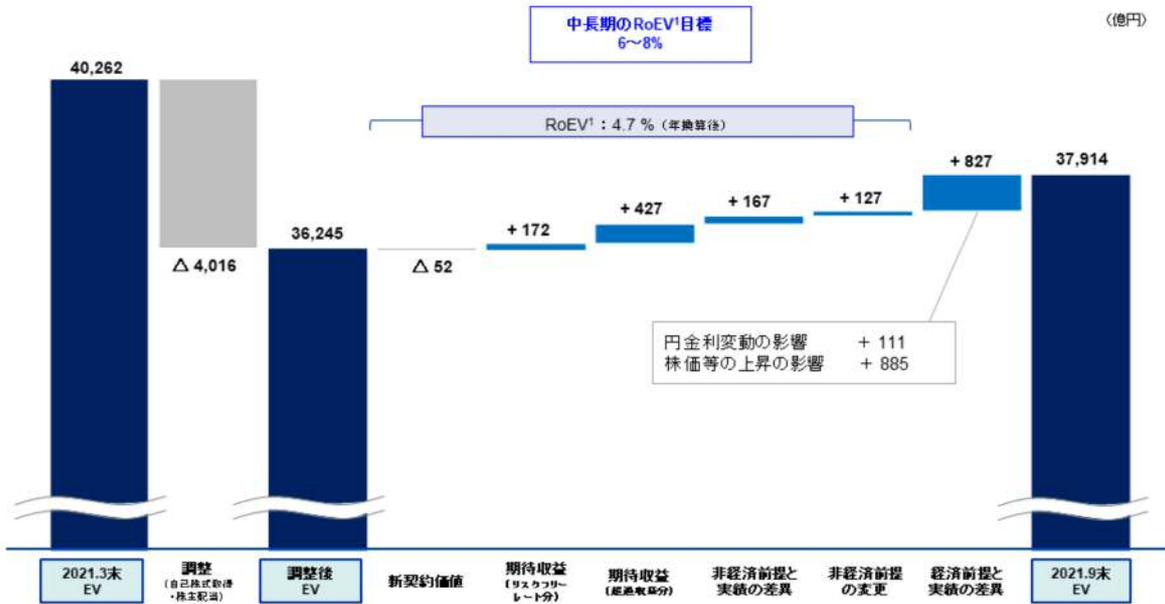
(億円)

	21.3期 2Q	22.3期 2Q	増減額	(参考) 21.3期
事業費	1,962	1,922	△ 39	4,030
委託手数料 <sup>1</sup>	953	929	△ 23	1,981
新契約手数料	245	196	△ 48	422
維持・集金手数料	707	733	25	1,558
拠出金 <sup>2</sup>	280	270	△ 10	560
その他	728	722	△ 5	1,488
その他経常費用	505	511	6	1,004
うち減価償却費	304	300	△ 4	593
事業費等	2,467	2,434	△ 32	5,035

1. 日本郵便株式会社に対する委託手数料

2. 独立行政法人郵便年金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法に基づき、郵便年金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構に支払う拠出金

# EVの変動要因



1. EVの変動要因から「経済前提と実績の差異」を除いた値  
注：第三者の検証を受けていない試算値。

## EVの感応度分析

### 経済前提に関する感応度

前提条件	〈億円〉	
	EV	増減額 (増減率)
リスク・フリー・レート50bp上昇 <sup>1</sup>	38,303	+ 388 (+ 1.0%)
リスク・フリー・レート50bp低下 <sup>1</sup>	36,793	△ 1,120 (△ 3.0%)
リスク・フリー・レート50bp低下 (低下後の下限なし) <sup>1</sup>	36,634	△ 1,279 (△ 3.4%)
株式・不動産価値30%下落 <sup>1</sup>	33,769	△ 4,144 (△10.9%)

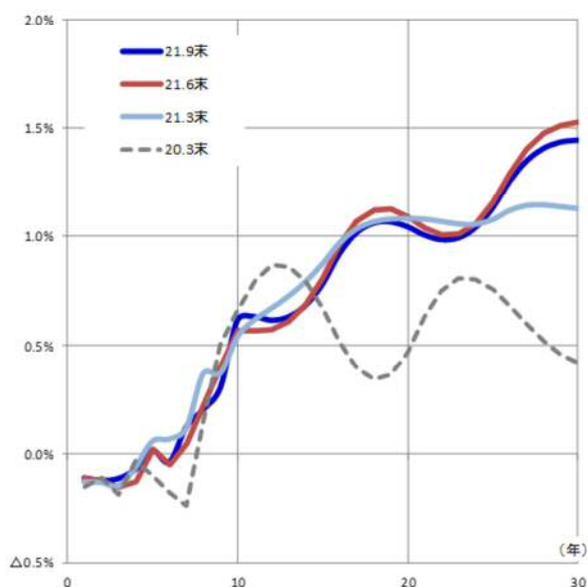
### 非経済前提に関する感応度

前提条件	〈億円〉	
	EV	増減額 (増減率)
将来の保有契約量が2021.3EVの計算上で想定している水準の1.05倍 <sup>1</sup>	38,527	+ 612 (+ 1.6%)
事業費率 (維持費) 10%減少 <sup>1</sup>	39,711	+ 1,796 (+ 4.7%)

1. 第三者の検証を受けていない試算値

## 金利（EVの前提条件）<sup>1</sup>の変動

フォワード・レート（20.3-21.9）



1. 金利（EVの前提条件）は、財務省公表の国債の流通利回りを基に作成したフォワード・レートを使用

フォワード・レートの推移

	20.3末	21.3末 <sup>㊦</sup>	21.6末 <sup>㊧</sup>	21.9末 <sup>㊨</sup>
10年	0.657 %	0.539 %	0.569 %	0.616 %
20年	0.466 %	1.080 %	1.089 %	1.043 %
30年	0.422 %	1.126 %	1.528 %	1.443 %

注：EVおよび新契約価値の計算に用いた経済前提は以下のとおり  
 2021年3月末EV：㊦  
 2022年3月期2Qの新契約価値：㊧  
 2021年9月末EV：㊨

## ESRの状況

- 2021年9月末のESRは、自己株式取得により資本量が減少したことで、195%に低下した
- 中長期的にESRの安定を目指すこととしており、EVの成長・金利リスクの削減等、様々な手段を適切に講じていく



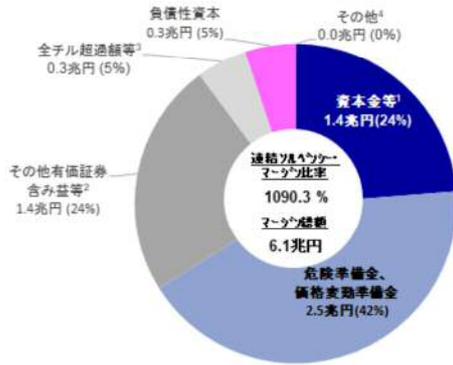
注: ESRの分子である資本量は、EVに当社が発行した劣後社債の額を加えて算出。  
ESRの分母である統合リスク量は、資本量の実動をリスクと捉え、内部モデル(保有期間1年、信頼水準99.5%)を用いて算出。

1. 2021年3月末EVの計算上で想定している水準

## 質の高い資本構成

- ソルベンシー・マージン比率は良好な水準を確保しており、引き続き高い健全性を維持している。資本の構成についても、資本金や内部留保の割合が高く、質の高い構成
- リスク選好ステートメントの下で、ERMIに基づき、事業運営における健全性を確保しつつ、持続的な成長や中長期的な企業価値の向上を実現する

連結ソルベンシー・マージン比率および構成(21.9末時点)



1. 資本金等から控除項目を減算
2. その他有価証券および土地の含み損益等
3. 全額子ルズル式責任準備金相当額超過額から全額子ルズル式責任準備金相当額超過額および負債性資本調達手段等のうちマージンに算入されない額を減算
4. 一般貸倒引当金、未認識取理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額およびその他



ESRの状況

(億円)

	21.3末	21.9末
ESR	205 %	195 %
資本量	43,200	40,900
統合リスク量	21,100	21,000

信用格付<sup>1)</sup>の取得状況

2021年8月31日現在

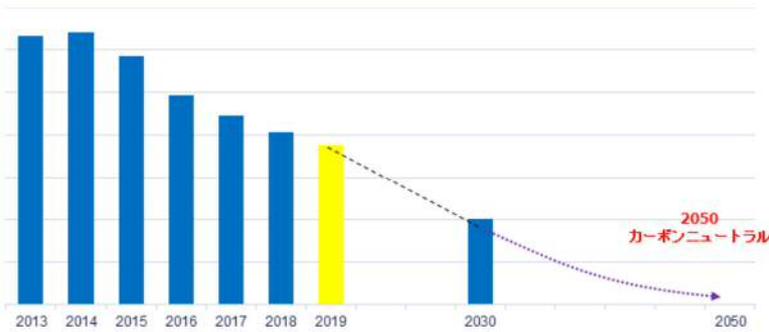
	S&P	R&I	JCR
かんぽ生命	A (ポジティブ)	AA- (安定的)	AA (ネガティブ)
(参考)	A+	AA+	AAA
日本国政府	(安定的)	(安定的)	(安定的)

1. かんぽ生命の信用格付の種類はいずれも保険財務力格付(保険金支払能力格付)

## 環境保護への貢献の取組み - Environmental

- 脱炭素社会の実現に向けて、温室効果ガス排出量を2030年度(対2019年度比)46%削減し、2050年カーボンニュートラルを目指す<sup>1,2</sup>
- 技術革新などのカーボンニュートラル社会への転換を前提に、施設および車両の省エネ化および効率化により電気使用量を削減し、脱炭素の電力利用により温室効果ガス排出量を削減
- これまでの気候変動に関する取組みをより一層推進するとともに、TCFD提言に沿ったさらなる情報開示に取り組む

### カーボンニュートラル達成までの削減イメージ



1. Scope 1 (自社が直接排出する排出量) および Scope 2 (他社から供給された電気等の使用に伴う排出量) が対象。新規事業による増加分を除く
2. 目標達成のためには我が国における再生可能エネルギーの普及などカーボンニュートラル化が相当程度進むことが必要。日本郵政グループも、我が国及び世界のカーボンニュートラル化を後押しする。当社としても、パリ協定を支持するとともに、カーボンニュートラルの実現に向けた取組みを推進していく

### TCFD提言に沿った情報開示

当社は、金融安定理事会 (FSB) により設置された「気候関連財務情報開示タスクフォース (Task Force on Climate-related Financial Disclosures, TCFD)」の提言<sup>1</sup>に、2019年4月に賛同を表明しました。

TCFD提言の4つのテーマである「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」に沿って、当社の気候変動への対応等に関する情報開示を行っています。

環境保護への貢献のため、温室効果ガス排出量の削減をはじめとした事業を通じた環境負荷軽減に引き続き取り組めます。

資産運用においても、気候変動対応を含む環境保護への貢献をテーマとした投融資を推進するとともに、温室効果ガス排出量を踏まえたポートフォリオの管理方法を検討するため、投資先の温室効果ガス排出の測定を行っています。

注：開示内容の詳細は、かんぽ生命 Web サイトをご覧ください  
<https://www.jp-life-japanpost.jp/aboutus/csr/environment.html>

## ESGに関する取組み - Social

- 地域・社会への貢献として、皆さまの健康づくりや、ダイバーシティ社会の形成を支援

### ラジオ体操の普及推進

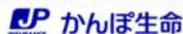
- ラジオ体操の普及推進を通じ、地域・社会の皆さまの健康づくりを応援
- 2020年度は、「デジタル巡回ラジオ体操会」として各自治体さまにご協力いただき、各地域におけるラジオ体操動画を制作。かんぽ生命のラジオ体操チャンネル (YouTube) にて順次、配信



愛知県小牧市  
(写真上)

青森県八戸市  
(写真下)

1. 新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった「2020年度巡回ラジオ体操・みんなの体操会」の開催予定地であった自治体



### 車いすテニスへの協賛・支援

- 日本車いすテニス協会 (JWTA) のトップパートナーとして、協賛を通じて車いすテニスを支援
- 所属契約を締結していた車いすテニスの大谷桃子選手を2020年4月に当社社員として迎え、より一層の活躍への支援と共にダイバーシティ社会の形成に取り組む



JWTA主催の地域別強化合宿への支援(写真左)



大谷選手(写真右)は、2020年10月にフランスで開催されたグランドスラム大会で、シングルス準優勝の成績をおさめました

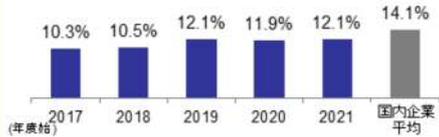
## ESGに関する取組み - Social

- 「女性活躍推進」、「ワーク・ライフ・バランス」、「両立支援」、「障がい者雇用促進」等の領域を中心としたダイバーシティ・マネジメントを推進

### 女性 活躍推進

#### ■ 女性管理職比率

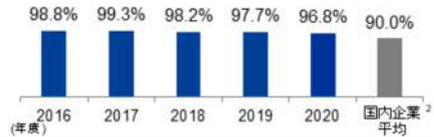
- ・ 女性社員を対象としたキャリアデザインセミナーの開催等マインドの醸成により女性活躍を支援



1. 5,000人以上の企業を対象とした女性管理職割合  
(厚生労働省: 2019年度雇用均等基本調査)

#### ■ 育児休業復帰率

- ・ 充実した育児休業制度や職場復帰プログラムの実施により、継続的に育児休業者を支援

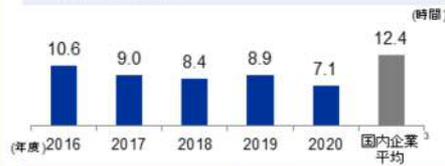


2. 育児休業復帰率(厚生労働省: 2018年度雇用均等基本調査)

### ワーク・ ライフ・ バランス

#### ■ 月平均残業時間

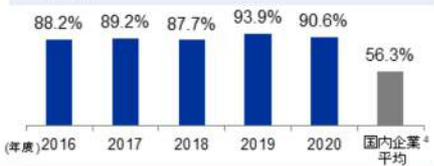
- ・ 働き方改革の取組み推進により、社員一人あたりの月平均残業時間を削減



3. 所定外労働時間(パートタイム労働者を除く)  
(厚生労働省: 2020年度毎月勤労統計調査)

#### ■ 有給休暇取得率

- ・ 管理社員も含めて有給休暇の計画的付与、連続休暇の取得を奨励

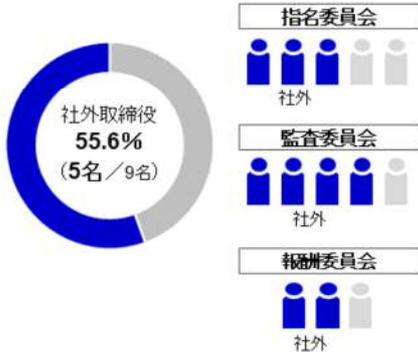


4. 有給休暇取得率(厚生労働省: 2020年就業条件総合調査)

## ESGに関する取組み - Governance

- 指名委員会等設置会社を採用し、経営の執行と監督を明確に分離し、意思決定を迅速化するとともに、コーポレートガバナンスを強化
- 取締役会は、過半数が社外取締役で構成され、かつ女性取締役を2名含んでおり、高い独立性と多様性を有する

### 取締役会の構成



### 女性取締役会の割合



### 社外取締役の構成

女性	鈴木 雅子	㈱ソナグループ エグゼクティブアドバイザー
	斎藤 保	㈱HPI副役員
女性	山田 メユミ	㈱アイスタイル取締役
	原田 一之	京浜急行電鉄㈱ 代表取締役社長
	山崎 恒	弁護士 元札幌高等裁判所長官

### 株式給付信託による業績連動型報酬

執行役が株価上昇によるメリットに限らず、株価下落リスクまで株主の皆さまと共有することで、当社の持続的な成長と長期的な企業価値の向上に対する執行役の貢献意識を一層高めている

注：2021年1月29日現在



Copyright© JAPAN POST INSURANCE All Rights Reserved.

41

## ESGに関する取組み - Governance

- 2021年6月に公表された改訂コーポレートガバナンス・コードについて、当社はプライム市場向けの原則を含めた全ての項目に対応済み
- 対応状況については、コーポレート・ガバナンスに関する報告書および当社Webサイト等を通じて開示

改訂項目	概要	対応状況
1. 取締役会の機能発揮	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ プライム市場上場企業において、独立社外取締役を3分の1以上選任（支配株主を有する場合には、過半数を選任）</li> <li>■ 指名委員会・報酬委員会の設置（プライム市場上場企業は、独立社外取締役を委員会の過半数選任）</li> <li>■ 経営戦略に照らして取締役会が備えるべきスキル（知識・経験・能力）と、各取締役のスキルとの対応関係の公表</li> <li>■ 他社での経営経験を有する経営人材の独立社外取締役への選任</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 取締役9名のうち、<b>独立社外取締役を過半数の5名選任済み</b></li> <li>● 当社は<b>指名委員会等設置会社として、過半数の独立社外取締役で構成される同委員会を設置済み</b></li> <li>● 当社の取締役に必要なスキル項目等について<b>スキル・マトリックスとして整理し、Webサイトで開示</b> ※詳細は次ページ参照</li> <li>● 社外取締役に、<b>他社での経営経験を有している方を複数名選任済み</b></li> </ul>
2. 企業の中核人材における多様性（ダイバーシティ）の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 管理職における多様性の確保（女性・外国人・中途採用者の登用）についての考え方と測定可能な自主目標の設定</li> <li>■ 多様性の確保に向けた人材育成方針・社内環境整備方針をその実施状況とあわせて公表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 女性・外国人・中途採用者の別に限らない<b>多様性の確保の考え方を整理し、Webサイトで開示</b></li> <li>● ガバナンス報告書において、<b>女性管理職の登用実績および中期経営計画上の登用目標を開示</b>。加えて、目標達成に向け、年度別の登用数の目安を設けつつ、管理職候補者層の育成・成長を促し、計画的に達成を目指す旨を開示。また、<b>中途採用者登用の実績と目標（現状維持）を開示</b></li> <li>● 「経営方針」・「行動指針」と併せて「<b>人材育成基本方針</b>」を定め、<b>その実施状況をWebサイトで開示</b></li> </ul>
3. サステナビリティ（ESG要素を含む中長期的な持続可能性）を巡る課題への取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ サステナビリティについて基本的な方針を策定し自社の取組みを開示</li> <li>■ プライム市場上場企業において、TCFD又はそれと同等の国際的枠組みに基づく気候変動開示の質と量を充実</li> <li>■ 経営戦略・経営課題との整合性を意識した、人的資本や知的財産への投資等の情報開示・提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中期経営計画を基に策定した「<b>サステナビリティ方針</b>」と、<b>方針に基づく取組み（TCFDを含む）について、統合報告書等で開示</b></li> <li>● サステナビリティを踏まえた人的資本・知的財産への投資について、「<b>人材育成基本方針</b>」にて<b>人的資本への取組みを開示</b>。また、<b>グループ中期経営計画「JPビジョン2025」に掲げる「顧客データの整備」・「企業文化の改革」等にて知的財産への取組みを開示</b></li> </ul>
4. 上記以外の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ プライム市場上場企業において、議決権電子行使プラットフォーム利用と英文開示の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>議決権電子行使プラットフォームの導入</b>、プレスリリース等の必要な情報の<b>英文開示ともに対応済み</b></li> </ul>

## ESGに関する取組み - Governance

- 以下の表は、当社が取締役に期待する領域を表したスキル項目について、取締役候補者指名基準における違いを踏まえて、社外取締役は保有するスキル・経験を、社内取締役は保有するスキル・経験に加えて期待するスキルを示したもの
- サステナビリティを巡る社会課題の解決に貢献するため、SDGs(持続可能な開発目標)の達成に向けて取締役に期待する領域は、「企業経営」、「人事・人材開発」、「地域・社会」および「資産運用」のスキル項目を含む

氏名	千田 哲也	市倉 昇	奈良 知明	増田 寛也	鈴木 雅子	斎藤 保	山田 メユミ	原田 一之	山崎 恒
企業経営 <sup>1)</sup>	●	●	●	●	●	●	●	●	●
財務・会計	●	●	●			●			
法務・リスクマネジメント・コンプライアンス	●	●	●	●	●	●	●	●	●
人事・人材開発	●		●	●	●	●		●	●
営業・マーケティング	●	●			●		●	●	
ICT・DX	●		●		●	●	●		
地域・社会	●	●	●	●	●	●	●	●	●
金融・保険	●	●	●	●					
資産運用	●	●	●						

1. 「企業経営」のスキル項目には、経営の監督に必要な組織運営等の機能を含む

<免責事項>

本資料は、当社およびその連結子会社の企業情報等の提供のために作成されたものであり、国内外を問わず、日本郵政グループ各社の発行する株式その他の有価証券への勧誘を構成するものではありません。

本資料に記載されている業績予想等の将来に関する記述は、当社が現時点で合理的であると判断する一定の前提に基づいており、将来の業績は、経営環境に関する前提条件の変化等に伴い、予想と異なる可能性があることにご留意ください。